

「国民の暮らしを守る 安全・安心のために」

特別民間法人



〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

電話(代表) 03-3436-6100 e-mail(代表) aff@khk.or.jp HP <https://www.khk.or.jp/>



会長 近藤 賢二

- 特別民間法人高压ガス保安協会は、高压ガスによる災害の防止に資するため、高压ガスの保安に関する調査、研究、指導、検査等の業務を行うことを目的として、高压ガス保安法(昭和26年6月7日法律第204号)に基づき、1963年に設立された後、1986年に民間法人化された高压ガス保安の専門機関です。
- 当協会では、公正かつ高い専門性に裏付けられた業務運営の迅速な実践に努め、高压ガス設備・容器等の検査、国家試験・資格講習等の法定業務に加え、事故調査、技術基準の策定、ISO認証、海外との技術協力など、高压ガス保安に関する事業を中心に幅広く展開しています。また、次世代エネルギーで

ある水素に関しては、当協会の将来的な事業の柱として位置づけました。当協会がこれまでに培った技術的知見を存分に活かし、保安と振興の両面から取り組みを進め、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて積極的な貢献を果たしてまいります。

- 当協会では、国民の暮らしを守る安全・安心のために、高压ガスによる災害の防止、自主保安活動の促進、LPガス消費者の安全・安心の確保、企業マネジメントシステムの高度化など、これからも各種業務を通じて公正で質の高いサービスを総合的に提供してまいります。今後とも、会員、関係業界の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

当協会の主な業務内容

■技術基準(KHK Standards)の作成

高压ガスの取り扱いに関する保安の確保と自主保安活動の促進に必要となる技術基準を作成しています。

■国家試験、法定資格講習

高压ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく国家試験を全国で実施するとともに、資格講習や資格取得後に必要となる法定義務講習のほか、各種保安セミナー等を行っています。

■水素の社会実装の実現に向けて

燃焼時にCO₂を排出しない脱炭素燃料として期待される水素が重要な役割を担うことを見据え、安全・安心な水素の社会実装のための取組みを行っています。

■マネジメントシステム認証(審査登録)

検査・認定業務等の経験・知見と幅広い技術力を生かし、各種ISOマネジメントシステムの認証業務を行っています。また、受審企業を対象に支援機関との連携による各種イベント、セミナー、機関誌等を提供しています。

■高压ガス保安法に基づく検査・認定

高压ガスの設備・容器等の安全性の確認や事業者の保安管理体制に係る認定調査等を行っています。

■保安の高度化に向けた研究開発と依頼試験

総合研究所(東京都町田市)では各種材料の基礎データの蓄積を図るとともに、圧力容器の疲労サイクル試験など、国や民間企業・団体からの依頼試験等を行っています。

■高压ガス・LPガス事故調査・情報提供、国際活動

国内外で発生した高压ガス事故の情報収集・分析を行うとともに、迅速な情報発信に努めています。また、国内のみならず、海外からの相談や技術交流の窓口としての支援活動も行っています。



技術基準 (KHK Standards)



入居ビル外観